

第3次ながおか男女共同参画基本計画事業調査表

第2次ながおか男女共同参画基本計画（現行計画）						第3次ながおか男女共同参画基本計画（新計画）				
主要施策	No.	事業名	事業内容	推進課	評価	No.	事業名	事業内容	推進課	長岡市男女共同参画審議会委員意見
基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する										
(1) 社会制度・慣行の見直しと意識啓発	01	広報の手引きの修正と活用	SNSを活用した情報発信など、社会情勢の変化に対応した見直しや活用を進めます。	広報課 人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	01	男女共同参画の視点に基づいた広報・情報発信	「男女共同参画の視点による広報チェックリスト」や「長岡市ソーシャルメディア活用ガイドライン」を活用して庁内の意識啓発を継続的に行い、適切な表現による広報・情報発信を進めます。	広報課 人権・男女共同参画課	・市の広報のジェンダー・バイアスを排除するチェックは評価できる。
	02	メディア・リテラシー（情報読解能力）の学習機会提供	メディアからの情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力を養うための学習機会などを提供します。	人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	02	メディア・リテラシー（情報読解能力）の学習機会提供	メディアからの情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力を養うための学習機会などを提供します。	人権・男女共同参画課	・市の広報のジェンダー・バイアスを排除するチェックは評価できる。
	03	男女平等推進センター「ウィルながおか」での意識啓発事業	市民公募委員との協働で、ウィルながおかフォーラムの開催や、情報誌あぜりあの発行、各種講座を開催し、広く市民への意識啓発を行います。	人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	03	男女平等推進センター「ウィルながおか」での意識啓発事業	市民公募委員との協働で、ウィルながおかフォーラムの開催や、情報誌あぜりあの発行、各種講座を開催し、広く市民への意識啓発を行います。	人権・男女共同参画課	
	04	家庭教育・地域人材教育活動事業	性別にかかわらず、多様な生き方を選択できる場として、家庭教育では、家庭の教育力を高めるための親も育つ子育てセミナー、地域人材教育では、地域リーダー育成のための生涯学習推進大学などを開催します。	中央公民館 子ども・子育て課	計画どおりの成果があった	04	家庭教育活動事業	性別にかかわらず、社会の多様な変化に対応できるように、家庭における教育力を高めるための意識啓発を図ります。	子ども・子育て課	
						05	地域人材教育活動事業	性別にかかわらず、多様な生き方を選択できるように、実践力を備えた地域リーダー育成のための地域学びコーディネーター講座などを開催し、意識啓発を図り地域に浸透させます	中央公民館	
(2) 学校などにおける男女平等教育の推進	05	小・中学校の児童生徒への男女共同参画学習	学習指導要領に基づき、小・中学校において児童生徒の発達段階に応じて、学校教育全体の中で男女共同参画学習を行います。	学校教育課	計画どおりの成果があった	06	小・中学校の児童生徒への男女共同参画学習	学習指導要領に基づき、小・中学校において児童生徒の発達段階に応じて、 <u>学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実を図ります。</u>	学校教育課	・この事業は「男女共同参画」の計画に掲載されているので「異性について」の教育をどうするのかを考える必要がある。 ・「男女共同参画」に関する部分が分かりづらい。
	06	小・中学校の教職員を対象とした男女共同参画に関する研修	校内研修などで小・中学校の男女共同参画に関する意識啓発を行います。	学校教育課	計画どおりの成果があった	07	小・中学校の教職員を対象とした男女共同参画に関する研修	小・中学校の校内研修などで、 <u>人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての意識啓発</u> を行います。	学校教育課	
	07	幼児への男女共同参画教育	幼児を対象に、固定的な性別役割分担意識を植えつけることのないよう幼児教育及び保育を行います。職員の意識啓発を園内研修などで高めていきます。	保育課	計画どおりの成果があった	08	幼児への男女共同参画教育	幼児を対象に、固定的な性別役割分担意識を植えつけることのないよう幼児教育及び保育を行います。職員の意識啓発を園内研修などで高め <u>個々の特性を尊重しながら多様性に配慮した保育に取り組んで</u> いきます。	保育課	・保育園行事では依然として男女の固定的な役割分担の意識がある。プライベートゾーンという言葉の認知だけでなく、保育の中で男女共同参画教育を実施してもらいたい。
	08	幼稚園・保育園の保護者を対象とした男女共同参画の意識啓発	保護者を対象に、男女がともに育児参加できる意識啓発を行うとともに、男女共同参画の視点を持った行事などの企画、運営に配慮します。	保育課	計画どおりの成果があった	09	幼稚園・保育園・こども園の保護者を対象とした男女共同参画の意識啓発	保護者を対象に、男女がともに <u>育児参加する意識啓発を幼児家庭教育講座や園における行事を通して行いま</u> す。	保育課	・性教育の講座を実施したのは評価できる。

第3次ながおか男女共同参画基本計画事業調査表

第2次ながおか男女共同参画基本計画（現行計画）					第3次ながおか男女共同参画基本計画（新計画）					
主要施策	No.	事業名	事業内容	推進課	評価	No.	事業名	事業内容	推進課	長岡市男女共同参画審議会委員意見
(3) 審議会などへの女性の参画推進	09	政策方針決定過程への女性参画割合向上	市の審議会・委員会などにおける女性の登用割合を高めます。	人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	10	政策方針決定過程への女性参画割合向上	市の審議会・委員会などにおける女性の登用割合を高めます。	人権・男女共同参画課	・登用率増加のための抜本的な対策はないか。
	10	女性職員の管理職登用の推進	研修の実施等により女性職員のキャリア支援を図るとともに、人事考課制度による職務能力・勤務実績に基づいて、女性職員の管理職への登用を更に推進します。	人事課	計画どおりの成果があった	11	女性管理職員の登用率の向上	<u>特定事業主行動計画に基づき、研修の実施等により女性職員のキャリア支援を図るとともに、管理職候補となり得る女性職員の人材育成及び能力開発を一層推進するため、係長や課長補佐への登用を着実に推進します。</u>	人事課	
	11	自治会役員への女性の参画促進	町内会活動における意思決定過程への女性の参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	市民協働課	計画どおりの成果があった	-	<u>主要施策(12)に内容を変更して移動</u>			・女性町内会長を増やすための意識啓発活動をどうすべきか。 ・支所地域は固定的性別役割の意識が強いので、啓発が必要である。 ・アンケートをとる等して町内会の女性役員を把握してはどうか。
	12	コミュニティでの女性の参画促進	コミュニティ活動における意思決定過程への女性の参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	市民協働課	計画どおりの成果があった	12	コミュニティでの女性の参画促進	コミュニティ活動における意思決定過程への女性の参画を促進するため、 <u>地域のコミュニティ推進組織の委員等の選出時に、意識啓発を図ります。</u>	市民協働課	
	13	防災分野での女性の参画促進	防災分野における意思決定過程への女性参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	危機管理防災本部	計画どおりの成果があった	13	防災分野での女性の参画促進	<u>防災会議の女性委員の割合を増やす取り組みを行います。</u>	危機管理防災本部 子ども・子育て課	
	14	農業分野での女性の参画促進	農業分野における意思決定過程への女性参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	農水産政策課	計画を下回ったが一定の成果はあった	14	農業分野での女性の参画促進	農業分野における意思決定過程への女性参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	農水産政策課	・農業まつりで豚汁をふるまうことと男女共同参画に関係性はあるか。 ・担い手育成総合支援協議会の女子委員が1人は少ないのではないか。
(4) 女性の参画推進	15	男女の均等な機会と待遇の確保【女性活躍】	男女が共にやりがいを持って、能力に応じた働き方ができるようになるため、雇用主や労働者に対し意識啓発などの取組を行います。	産業立地課	計画を下回ったが一定の成果はあった	-	<u>削除（新規事業へ）</u>			
	16	女性活躍推進事業【女性活躍】	雇用主や労働者に対し、女性登用の必要性や男女が共に育児・介護など家庭生活に参画すること、そのための働きやすい環境づくりについて意識啓発などの取り組みを行います。	産業立地課 人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	15	女性管理職登用の推進	<u>企業における女性登用の必要性や、そのための環境づくり、意識啓発を行います。</u> <u>女性自身が企業の中で活躍するエンパワメントを醸成するための意識啓発を行います。</u>	産業立地課 人権・男女共同参画課	
						16	<u>【新規】雇用の場におけるダイバーシティの推進</u>	<u>個々の事業に応じた多様な働き方を実現するために、事業主や労働者に意識啓発を行います。</u>		

第3次ながおか男女共同参画基本計画事業調査表

第2次ながおか男女共同参画基本計画（現行計画）						第3次ながおか男女共同参画基本計画（新計画）				
主要施策	No.	事業名	事業内容	推進課	評価	No.	事業名	事業内容	推進課	長岡市男女共同参画審議会委員意見
（5） 農林水産業分野 の女性の参画推進	17	生き生き農らいふ支援事業【女性活躍】	女性の新しい視点を取り入れた取り組みや、長岡ならではの商品開発・販売手法などの創出を支援します。	農水産政策課	計画どおりの成果があった	17	女性農業者向け研修会の開催支援	女性の新しい視点を取り入れた取り組みや、長岡ならではの商品開発・販売手法などの創出を支援します。	農水産政策課	・事業の「継続」ではなく「改善」が必要ではないか。 ・農業への女性参画をさらに促す取組が必要である。
	18	家族経営協定の締結促進【女性活躍】	農業普及指導センターなどと連携し、女性の経営参画促進を目的として、家族経営協定の必要性の意識啓発などの取り組みを行います。	農水産政策課	計画を下回ったが一定の成果はあった	18	家族経営協定の締結促進	農業普及指導センターなどと連携し、女性の経営参画促進を目的として、家族経営協定の必要性の意識啓発などの取り組みを行います。	農水産政策課	
（6） 防災活動への女性の参画推進	19	地域の防災訓練の充実	地域が実施する男女共同参画の視点を取り入れた訓練を支援し、地域の防災力向上を図ります。	危機管理防災本部	計画どおりの成果があった	-	削除（新規事業へ）			
	20	女性のための防災講座の実施	女性の視点に立った災害時に必要な備えや知識を身につけるとともに、主体的に行動出来る人材の育成を図ります。	人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	-	削除（新規事業へ）			
	21	女性消防団員の育成	女性消防団員を積極的に採用するとともに訓練や研修の受講等を通じて資質向上を図ります。	消防本部総務課	計画どおりの成果があった	19	女性消防団員の育成	女性消防団員を積極的に採用するとともに訓練や研修の受講等を通じて資質向上を図ります。	消防本部総務課	
						20	【新規】 女性の視点を取り入れた防災活動の推進	子育て世代向けの防災講座や、女性を含む幅広い住民が関心を持ちやすい災害食講座などを地域で実施し、防災活動への女性の参加を促す。	危機管理防災本部 子ども・子育て課 人権・男女共同参画課	
						21	【新規】 男女のニーズの違いに配慮した避難所環境の整備	避難所運営マニュアルへ男女共同参画の視点からの配慮事項を充実させるほか、男女のニーズの違いに配慮した災害用備蓄品の整備を進め、誰もが安心して過ごせる避難所環境を整備する。	危機管理防災本部 子ども・子育て課 人権・男女共同参画課	
（7） 男女の生涯を通じた健康支援	22	ながおかヘルシープラン21推進事業	男女がともに、市民のありたい姿「人とひと輝く笑顔がはぐくむ健康なまちながおか」を実現するため、具体的な健康目標を設定し、その目標の達成に向けて市民、地域、行政が連携しながら、健康づくりに取り組みます。 「からだ」「こころ」「地域」での取り組みは、健康寿命の延伸に繋がることを目指しています。	健康課	計画どおりの成果があった	22	ながおかヘルシープラン21の推進	男女がともに、市民のありたい姿「人とひと輝く笑顔がはぐくむ健康なまちながおか」を実現するため、具体的な健康目標を設定し、その目標の達成に向けて市民、地域、行政が連携しながら、健康づくりに取り組み健康寿命の延伸を目指します。 また、本市の自殺死亡率は国や県の平均を上回って推移していることから、「誰も自殺に追い込まれることのない長岡へ」の実現を目指し、自殺対策に取り組まします。	健康課	
	23	子宮がん・乳がん検診	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施するとともに、正しい知識の普及を図ります。	健康課	計画を下回ったが一定の成果はあった	23	子宮頸がん・乳がん検診	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施するとともに、正しい知識の普及を図ります。	健康課	

第3次ながおか男女共同参画基本計画事業調査表

第2次ながおか男女共同参画基本計画（現行計画）					第3次ながおか男女共同参画基本計画（新計画）					
主要施策	No.	事業名	事業内容	推進課	評価	No.	事業名	事業内容	推進課	長岡市男女共同参画審議会委員意見
(7) 男女の生涯を通じた健康支援	24	妊娠・出産期における健康支援	妊娠届を受理し、母子健康手帳を交付します。妊娠届を提出した妊婦に産婦人科医療機関で妊婦健診を行い、妊娠中の疾病の予防・早期発見により安全な出産に備えます。また保健指導を行い、母子保健サービスを紹介しします。	子ども・子育て課	計画どおりの成果があった	24	妊娠・出産期における健康支援	妊娠届を受理し、母子健康手帳を交付します。妊娠届を提出した妊婦に産婦人科医療機関で妊婦健診を行い、妊娠中の疾病の予防・早期発見により安全な出産に備えます。また保健指導を行い、母子保健サービスを紹介しします。 <u>宿泊型産後ケア、ままりラ（産婦相談）等により産婦の心身のケア、相談、育児サポートを行います。</u>	子ども・子育て課	
	25	思春期・青少年相談	20歳未満の子どもとその保護者を対象に、青少年の非行、学業と進路、交友、男女交際、不登校、いじめなどの相談を受け付けます。	子ども・子育て課	計画以上の成果があった	25	思春期・青少年相談	20歳未満の子どもとその保護者を対象に、青少年の非行、学業と進路、交友、男女交際、不登校、いじめなどの相談を受け付けます。	学校教育課	・個人としての肯定感を持てるかが重要であり、「男女共同参画」推進の前提と考える。県内では、自殺対策も課題となっており、当事業の一層の拡充を望む。
	26	青少年育成活動	街頭などにおいて、喫煙や怠業、交通マナーなど、青少年の不良行為などに対して声掛けを行い、反省を促します。また、目に見える不良行為にとどまらず、広く声掛けを行い、悩みを抱える青少年などへの指導・助言を行います。	子ども・子育て課	計画を下回ったが一定の成果はあった	—	<u>削除（事業廃止）</u>			・「街頭育成活動」がニーズにマッチしていないのではないかと。No.25とも関連付け、青少年に向き合える施策を考えなければいけない。
	27	介護予防事業	高齢者を対象に、介護予防のための事業（運動機能向上事業や認知症予防事業など）を行います。	長寿はつらつ課	計画を下回ったが一定の成果はあった	26	介護予防事業	高齢者がいつまでも元気で過ごすことができるよう、 <u>運動機能向上・認知症予防・栄養改善・うつ予防・口腔機能向上等の教室を開催します。また、地域で自主的に介護予防の活動を行っている団体を支援します。</u>	長寿はつらつ課	・介護予防＝高齢者という枠組みにとらわれず、より幅広い若年層、予備軍にも関心が持たれるアプローチをしようか。誰もが自分事としてとらえられるような「介護予防」事業を望む。
	28	ひとり親家庭への支援【女性活躍】	母子家庭・父子家庭における経済的自立の支援と福祉の増進を図るため、高等職業訓練促進給付金等支給事業及び自立支援教育訓練給付事業を行います。	生活支援課	計画どおりの成果があった	27	<u>自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金</u>	<u>ひとり親家庭の方々の安定就労に資する資格の取得等を促進するため、受講費の助成や受講期間中の生活費を支給する、自立支援教育訓練給付金支給事業・高等職業訓練促進給付金等支給事業を行います。</u>	生活支援課	
(8) 人々が安心して暮らせる環境を整えた	29	自立支援策の充実【女性活躍】	母子・父子自立支援員を設置し、申請のあった児童扶養手当受給者に対し、自立支援プログラムを策定し、資格取得や就労などによる経済的自立の促進を図ります。	生活支援課	計画どおりの成果があった	28	<u>母子・父子自立支援プログラム策定事業</u>	母子・父子自立支援員を設置し、申請のあった児童扶養手当受給者に対し、自立支援プログラムを策定し、資格取得や就労などによる経済的自立の促進を図ります。	生活支援課	
	30	生活困窮者自立相談支援事業【女性活躍】	自立相談支援機関において、多様な問題を抱える生活困窮者に対し、課題の把握と相談援助を行い、関係機関と連携しながら問題解決に向けた支援を図ります。	生活支援課	計画どおりの成果があった	29	生活困窮者自立相談支援事業	自立相談支援機関において、多様な問題を抱える生活困窮者に対し、課題の把握と相談援助を行い、関係機関と連携しながら問題解決に向けた支援を図ります。	生活支援課	
	31	生活困窮者学習支援事業【女性活躍】	生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもを対象に、委託事業所において学習の機会を提供し、貧困連鎖の防止を図ります。	生活支援課	計画どおりの成果があった	30	生活困窮者学習支援事業	<u>生活困窮世帯の子どもを対象に、委託事業所において学習支援や居場所の提供を行い、貧困連鎖の防止を図ります。</u>	生活支援課	

第3次ながおか男女共同参画基本計画事業調査表

第2次ながおか男女共同参画基本計画（現行計画）						第3次ながおか男女共同参画基本計画（新計画）				長岡市男女共同参画審議会委員意見
主要施策	No.	事業名	事業内容	推進課	評価	No.	事業名	事業内容	推進課	
基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及を図る ⇒ あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する										
者（9）の市民・啓発	32	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や男女共同参画の情報提供【女性活躍】	ワーク・ライフ・バランスの必要性を周知するため、企業経営者や市民向けの意識啓発事業を実施します。	人権・男女共同参画課 産業立地課	計画どおりの成果があった	-	事業統合（「ワーク・ライフ・バランスの推進と働きやすい職場環境づくり」へ）			
	33	ワーク・ライフ・バランス普及の意識醸成【女性活躍】	事業者や市民、行政が一体となってワーク・ライフ・バランスの普及に向け取り組むための体制整備を検討します。	人権・男女共同参画課 産業立地課	計画どおりの成果があった	-	事業統合（「ワーク・ライフ・バランスの推進と働きやすい職場環境づくり」へ）			
多様な活躍に 提供と情報 の発信						31	【新規】 多様な活躍に繋がる学びや体験の機会の提供	女性の活躍の場を広げるため、地域活動、起業、政治、市民活動など、様々な分野について学び、体験する機会を提供します。	人権・男女共同参画課	
						32	【新規】 多様な活躍に向けた啓発・情報発信	女性の活躍に関する情報を広く発信するとともに、必要性について啓発を行います。	人権・男女共同参画課	
						33	【新規】 就職・再就職支援【女性活躍】	子育て世代などを中心に、就職や再就職を支援する機会を充実させます。	人権・男女共同参画課 産業立地課	
（10） ワーク・ライフ・環境 づくりの推進と働き						34	【新規】 ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と生活の調和を実現するため、事業主や市民などに意識啓発を行います。 また、行政だけでなく、関係機関との連携体制を活かしながら、取組みを進めます。	産業立地課 人権・男女共同参画課	
	34	働きやすい職場環境推進事業【女性活躍】	働きやすい職場環境づくりに向けたマニュアルの作成やワーク・ライフ・バランスの導入、ハラスメント防止など各種セミナーの開催、ワーク・ライフ・バランス相談員の派遣など、企業の働きやすい職場環境づくりを支援します。	産業立地課	計画を下回ったが一定の成果はあった	35	働きやすい職場環境推進事業	働きやすい職場環境を整備し、誰もがいきいきと働けるよう、アドバイザーが企業訪問を行い、働き方改革を推進します。	産業立地課	
	35	ハッピー・パートナー企業登録促進【女性活躍】	県や商工会議所などと連携し、ハッピー・パートナー企業登録を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。また、市の建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行います。	人権・男女共同参画課 産業立地課 契約検査課	計画どおりの成果があった	36	ハッピー・パートナー企業登録促進【女性活躍】	県や商工会議所などと連携し、ハッピー・パートナー企業登録を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。また、市の建設工事入札参加資格審査において、登録企業を対象に主観点の加算を行います。	人権・男女共同参画課 産業支援課 契約検査課	
	36	男女の介護・育児と仕事の両立の支援【女性活躍】	男女が介護や育児などの家庭生活を担いながら、やりがいを持って働き続けられるよう、雇用主や労働者へ制度の周知や意識啓発などの取り組みを行います。	産業立地課	計画どおりの成果があった	37	育児・介護と仕事の両立支援	仕事と育児・介護など、家庭での役割を男女が共に担いながら、やりがいを持って働き続けられる職場環境の整備支援を行います。	産業立地課	
	37	相談機能の充実【女性活躍】	子育てと仕事の両立、再就職、職場の人間関係など仕事や職場の悩みについて相談できる体制を充実させます。	人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	38	相談機能の充実【女性活躍】	子育てと仕事の両立、再就職、職場の人間関係など仕事や職場の悩みについて、相談会など、相談できる機会を充実させます。	人権・男女共同参画課	

第3次ながおか男女共同参画基本計画事業調査表

第2次ながおか男女共同参画基本計画（現行計画）					第3次ながおか男女共同参画基本計画（新計画）					
主要施策	No.	事業名	事業内容	推進課	評価	No.	事業名	事業内容	推進課	長岡市男女共同参画審議会委員意見
女性（1の1就） 業支援	38	再就職準備セミナー【女性活躍】	ハローワーク等と連携し、子育てなどで職を離れた方を対象に、再就職準備セミナーを実施します。	人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	-	統合（（9）の後の新規事業へ）			
（12）地域・社会活動での男女共同参画推進	39	コミュニティ推進事業	地域活動の場で男女共同参画を推進し、男女がともに地域づくりをしていくため、コミュニティセンターでの男女共同参画関連事業を実施します。	市民協働課 人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	39	コミュニティ推進事業	地域活動の場で男女共同参画を推進し、男女がともに地域づくりをしていくため、 <u>男女共同参画に関連する事業を実施します。</u> ・コミュニティセンター主催事業の実施 ・地域や町内会における意思決定過程への女性の参画を促進する啓発講座の実施 <u>（人権・男女共同参画課との連携事業）</u>	市民協働課 人権・男女共同参画課	・男性を対象とした料理教室等を開催することで、男性の地域活動参画のきっかけとするのは良いが、きっかけだけで良いのか。料理教室からサークル活動等の定期的に集まれる事業ができるとうい。
	40	まちなかキャンパス長岡管理・運営事業	市内3大学1高専との協働により、多様化、高度化する市民の学びのニーズに応じた講座や事業を実施します。その中で、保育サービスなど、男女がともに参加しやすい学びの場の提供に努めます。	市民協働課	計画どおりの成果があった	40	まちなかキャンパス長岡運営事業	<u>市内4大学1高専と長岡市の協働により、多様化、高度化する市民の学びのニーズに応じ、世代や性別に関わらず誰もが学べる講座や事業を実施します。なかでも女性が参加しやすいオンライン形式の講座を開催するなど、女性の学びの機会を増やすよう努めます。</u>	市民協働課	
	41	コミュニティセンターの整備	地域における拠点づくりを進め、地域活動の活性化を支援します。	市民協働課	計画どおりの成果があった	-	削除（施策の関連性が薄いため）			
（13）子育て支援体制の整備・充実	42	職員の育児・家事参加に関する意識啓発【女性活躍】	2つの特定事業主行動計画に基づき、男女を問わず全ての職員に対し、育児や家事参加に関する職場全体の意識醸成や制度周知を更に推進するとともに、育児に関する休暇等の取得促進を図ります。	人事課	計画どおりの成果があった	41	育児と仕事の両立支援	特定事業主行動計画に基づき、 <u>子の出生が見込まれる職員を把握し、対象職員に対して育児休業等の取得を勧奨するとともに、育児休業等取得しやすい雰囲気の醸成・職場づくりを進めます。</u>	人事課	
	43	ファミリー・サポート・センター事業【女性活躍】	「育児の援助を受けたい方」（依頼会員）と「育児の援助を行いたい方」（提供会員）が会員として登録し、相互援助活動を通して地域における子育てを支援します。	子ども・子育て課	計画どおりの成果があった	42	ファミリー・サポート・センター事業【女性活躍】	「育児の援助を受けたい方」（依頼会員）と「育児の援助を行いたい方」（提供会員）が会員として登録し、相互援助活動を通して地域における子育てを支援します。	子ども・子育て課	
	44	こんにちは赤ちゃん訪問【女性活躍】	未熟児・新生児訪問含む、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援の情報提供や保健指導を行います。	子ども・子育て課	計画どおりの成果があった	-	主要施策46に統合			
	45	ブックスタート事業【女性活躍】	絵本の読み聞かせを通じた親と子のふれあいや絆づくりのきっかけとして実施します。生後6か月の赤ちゃん相談で、絵本を開く楽しい体験と一緒にメッセージを伝え、絵本1冊とオリジナルのアドバイス集を渡します。	子ども・子育て課	計画どおりの成果があった	-	<u>絵本の読み聞かせを通して親子の絆づくりを目的としており、男女共同参画と関係が薄いため計画から削除する。</u>			・ブックスタートが単に本の読み聞かせなら、それだけでは男女共同参画と関係が薄いのではないかと。

第3次ながおか男女共同参画基本計画事業調査表

第2次ながおか男女共同参画基本計画（現行計画）						第3次ながおか男女共同参画基本計画（新計画）				長岡市男女共同参画審議会委員意見
主要施策	No.	事業名	事業内容	推進課	評価	No.	事業名	事業内容	推進課	
（13） 子育て支援体制の整備・充実	46	子育て家庭からの相談に対する支援の充実【女性活躍】	子育てに関する悩みや不安を気軽に相談できる環境を整備します。家庭児童相談室における電話・来所及び訪問による相談対応のほか、相談員は各地域の子育ての駅や子育て支援センターなどに出向いて気軽に参加できる相談会等を行います。	子ども・子育て課	計画どおりの成果があった	43	子育て家庭からの相談に対する支援の充実【女性活躍】	子育てに関する悩みや不安を気軽に相談できる環境を整備します。 <u>生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援の情報提供や相談対応します。</u> <u>気軽に相談できるように、子育ての駅において子育てコンシェルジュが相談対応します。</u> <u>また、子ども家庭センターにおいて、子育てや発達などの談対応を行います。</u>	子ども・子育て課	
	47	子育ての駅の運営【女性活躍】	子どもの成長と子育てを支援することを目的に、世代を越えた交流や子育て支援の輪が広がる拠点施設として、子育ての駅を運営します。子育てに関する情報提供や交流会、講座、子育て相談などを行います。	子ども・子育て課	計画どおりの成果があった	44	子育ての駅の運営【女性活躍】	子どもの成長と子育てを支援することを目的に、世代を越えた交流や子育て支援の輪が広がる拠点施設として、子育ての駅を運営します。子育てに関する情報提供や交流会、講座、子育て相談などを行います。	子ども・子育て課	・資料を一目見てわかるように総括してもらいたい。
	48	親の子育て力をつける親育ち事業【女性活躍】	妊娠・出産に関する情報提供と、父親が育児の当事者であるという意識を高めるため、パパママサークルを開催します。また、子育てについて考えるきっかけとして「父と子のメモリアルカード」の利用促進を図ります。	子ども・子育て課	計画どおりの成果があった	45	男性の育児支援の充実【女性活躍】	<u>男性が育児の参画を推進するため、妊婦とパートナーと一緒に妊娠・出産育児について学ぶ講座の開催や男性の育児相談窓口の開設、男性が参加しやすい育児講座を開催します。</u>	子ども・子育て課	
	49	児童クラブの充実【女性活躍】	児童の健全な育成と放課後の安心・安全な居場所づくりを推進するため、地域コミュニティ推進組織や学校と協力し、児童クラブの充実を図るほか、地域の実情に応じて児童クラブの整備をするとともに、大規模児童クラブの解消に取り組みます。	子ども・子育て課	計画どおりの成果があった	46	児童クラブの充実【女性活躍】	児童の健全な育成と放課後の安心・安全な居場所づくりを推進するため、地域コミュニティ推進組織や学校と協力し、児童クラブの充実を図るほか、地域の実情に応じて児童クラブの整備をするとともに、大規模児童クラブの解消に取り組みます。	子ども・子育て課	
	50	母子保健推進員活動【女性活躍】	育児の身近な相談相手として家庭訪問を実施します。各地域で子育て支援地区活動として育児講座の開催やまのまカフェ、自主親子サークルへの支援活動を実施し楽しく子育てできるよう支援します。	子ども・子育て課	計画どおりの成果があった	47	母子保健推進員活動【女性活躍】	<u>各地域で子育て支援地区活動として育児講座の開催、自主親子サークルへの支援活動を実施し楽しく子育てできるよう支援します。</u>	子ども・子育て課	
	51	保育園における育児相談窓口の充実【女性活躍】	勤務の多様化や核家族化で悩みを抱えている保護者の育児相談の内容の充実を図ります。	保育課	計画どおりの成果があった	48	保育園併設地域子育て支援センター等の運営	<u>子育てに悩んでいる方や交流する機会を望んでいる方に保育園を開放し、育児等の相談・支援や、子育てに関する情報の提供などを充実させ、地域の子育て家庭における育児支援を行います。</u>	保育課	
	52	多様なニーズに応じた保育の実施【女性活躍】	勤務の多様化や核家族化で悩みを抱えている保護者のため、延長保育・休日保育・一時保育・病後児保育などの体制を整備し、利用件数を増やします。	保育課	計画どおりの成果があった	49	多様なニーズに応じた保育の実施【女性活躍】	<u>就労形態の多様化等に対応し、子育てと仕事の両立を支えるため、延長保育・休日保育・一時保育・病後児保育などニーズに応じた各種保育サービスを実施します。</u>	保育課	

第3次ながおか男女共同参画基本計画事業調査表

第2次ながおか男女共同参画基本計画（現行計画）						第3次ながおか男女共同参画基本計画（新計画）				
主要施策	No.	事業名	事業内容	推進課	評価	No.	事業名	事業内容	推進課	長岡市男女共同参画審議会委員意見
援（14） 体制の整備・支	53	高齢者や介護者の相談窓口の運営【女性活躍】	地域の身近な相談窓口である地域包括支援センターにおいて、高齢者や家族の様々な相談に対応します。	長寿はつらつ課	計画どおりの成果があった	50	高齢者や介護者の相談窓口の運営【女性活躍】	地域の身近な相談窓口である地域包括支援センターにおいて、高齢者や家族の様々な相談に対応します。	長寿はつらつ課	
	54	在宅介護者への支援の充実【女性活躍】	在宅介護者の介護技術向上のための研修会や交流会を開催します。	長寿はつらつ課	計画どおりの成果があった	-	削除（事業廃止）			

基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】

（15）あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発	55	DV防止の意識啓発の推進と相談窓口の周知	講演会・学習会の開催や、チラシ・パンフレットの配布、中・高・高専・大学でのDV出前講座の開催等により、児童生徒・保護者・教職員に向けた啓発活動などを行います。また、DV相談窓口を記載したカード、パンフレットを設置し、周知を行います。	人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	51	DV防止の意識啓発の推進と相談窓口の周知	講演会・学習会の開催や、チラシ・パンフレットの配布、中・高・高専・大学でのDV出前講座の開催等により、児童生徒・保護者・教職員に向けた啓発活動などを行います。また、DV相談窓口を記載したカード、パンフレットを設置し、周知を行います。	人権・男女共同参画課	・回数を増やしてもらいたい。 ・未実施の学校に働きかけてもらいたい。
	56	外国人、障害者、高齢者に配慮した相談窓口の周知	被害者が国籍や障害の有無等を問わず相談ができるよう、より分かりやすい相談窓口の周知方法について検討します。	国際交流課 福祉課 長寿はつらつ課	計画どおりの成果があった	52	外国人、障害者、高齢者に配慮した相談窓口の周知	被害者が国籍や障害の有無等を問わず相談ができるよう、より分かりやすい相談窓口の周知方法について検討します。	国際交流課 福祉課 長寿はつらつ課	・障害虐待防止のパンフレットを分かりやすくするのではなく、DV防止のパンフレットを障害のある人にわかりやすくしてもらいたい。
	57	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	学校における教職員の児童生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けての意識啓発活動に取り組みます。	学校教育課	計画どおりの成果があった	53	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	学校における教職員の児童生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けての意識啓発活動に取り組みます。 <u>また、必要に応じて専門機関と連携します。</u>	学校教育課	・職員研修の回数だけでなく、成果を確認してもらいたい。 ・教職員等による児童生徒等性暴力等の防止等に関する法律を機に学校で体制を整備しなくてはならない。 ・対応には専門性が必要なため、ウィルながおか等の専門機関との連携が必要である。
実（16）相談・保護体制の充	58	安全・安心な相談窓口の体制整備	女性相談員が、ウィルながおか相談室及び支所地域の出前相談会場において相談対応を行います。相談件数の増加や相談内容の広域化、複雑化に対応した相談体制の充実を図ります。	人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	54	安全・安心な相談窓口の体制整備	女性相談員が、ウィルながおか相談室及び支所地域の出前相談会場において相談対応を行います。相談件数の増加や相談内容の広域化、複雑化に対応した相談体制の <u>強化や相談員の資質向上</u> を図ります。	人権・男女共同参画課	
	59	職場におけるハラスメント相談への対応	職場におけるセクハラ・パワハラ被害や、人権侵害などについての相談対応を行います。	人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	55	職場におけるハラスメント相談への対応	職場におけるセクハラ・パワハラ被害や、人権侵害などについての相談対応を行います。	人権・男女共同参画課	
	60	相談従事者の研修の充実	女性相談員のための講座・研修会などへの参加や、スーパーバイザーによるケース検討会の実施により、相談従事者のスキルアップや相談員に対するケアを図ります。	人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	56	相談従事者の研修の充実	女性相談員のための講座・研修会などへの参加や、スーパーバイザーによるケース検討会の実施により、相談従事者のスキルアップや相談員に対するケアを図ります。	人権・男女共同参画課	

第3次ながおか男女共同参画基本計画事業調査表

第2次ながおか男女共同参画基本計画（現行計画）						第3次ながおか男女共同参画基本計画（新計画）				
主要施策	No.	事業名	事業内容	推進課	評価	No.	事業名	事業内容	推進課	長岡市男女共同参画審議会委員意見
(16) 相談・保護体制の充実	61	配偶者暴力相談支援センターの運営	DV被害者支援を行うNPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどの中心的役割を行います。	人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	57	配偶者暴力相談支援センターの運営	DV被害者支援を行うNPOとの協働でDV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や心理カウンセリングの実施、自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどの中心的役割を行います。	人権・男女共同参画課	
	62	関係機関と連携した相談の実施	外国籍のDV被害者に対する通訳支援や、高齢者虐待関係機関、障害者相談支援センター、要保護児童対策地域協議会と連携した相談対応など、様々な配慮を必要とする被害者に対し関係機関と連携し適切に対応します。また、それぞれの機関で相談に携わる職員がDVや虐待について理解を深めるよう啓発を行います。	国際交流課 長寿はつらつ課 福祉課 子ども・子育て課	計画どおりの成果があった	58	関係機関と連携した相談の実施	外国籍のDV被害者に対する通訳支援や、高齢者虐待関係機関、障害者相談支援センター、要保護児童対策地域協議会と連携した相談対応など、様々な配慮を必要とする被害者に対し関係機関と連携し適切に対応します。また、それぞれの機関で相談に携わる職員がDVや虐待について理解を深めるよう啓発を行います。	国際交流課 長寿はつらつ課 福祉課 子ども・子育て課	・障害者相談の中のDV関連ケースだけでなく、DV相談の中の障害者ケースについても意識を持ってもらいたい。
(17) 自立のための支援の充実	63	ひとり親家庭への支援（No.28の再掲）	母子家庭・父子家庭における経済的自立の支援と福祉の増進を図るため、高等職業訓練促進給付金等支給事業及び自立支援教育訓練給付事業を行います。	生活支援課	計画どおりの成果があった	59	<u>自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金（No.28の再掲）</u>	<u>ひとり親家庭の方々の安定就労に資する資格の取得等を促進するため、受講費の助成や受講期間中の生活費を支給する、自立支援教育訓練給付金支給事業・高等職業訓練促進給付金等支給事業を行います。</u>	生活支援課	
	64	自立支援策の充実（No.29の再掲）	母子・父子自立支援員を設置し、申請のあった児童扶養手当受給者に対し、自立支援プログラムを策定し、資格取得や就労などによる経済的自立の促進を図ります。	生活支援課	計画どおりの成果があった	60	<u>母子・父子自立支援プログラム策定事業（No.29の再掲）</u>	母子・父子自立支援員を設置し、申請のあった児童扶養手当受給者に対し、自立支援プログラムを策定し、資格取得や就労などによる経済的自立の促進を図ります。	生活支援課	
	65	DV被害者の心身の健康回復支援	DV被害者やその子どもの心身の健康を回復するため、DV被害者支援を行うNPOと連携し、カウンセリングや母子同時並行プログラムを実施します。	人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	61	DV被害者の心身の健康回復支援	DV被害者やその子どもの心身の健康を回復するため、DV被害者支援を行うNPOと連携し、カウンセリングや母子同時並行プログラムを実施します。	人権・男女共同参画課	
(18) 団体との連携強化	66	関係機関・民間支援団体との連携・協力体制の強化	DV被害者支援を行うNPOと連携しDV被害者支援体制を充実するとともに、長岡市DV防止ネットワークの連携を強化し、関係機関同士の顔の見える関係の中で、相談者に対して速やかで適切な対応を行います。また、性暴力被害者支援センター等の関係機関と連携し、性暴力等の被害者の相談・支援体制の充実に努めます。	人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	62	関係機関・民間支援団体との連携・協力体制の強化	DV被害者支援を行うNPOと連携しDV被害者支援体制を充実するとともに、長岡市DV防止ネットワーク連絡会議での連携を強化し、 <u>周辺自治体を含む関係機関</u> 同士の顔の見える関係の中で、相談者に対して速やかで適切な対応を行います。また、性暴力被害者支援センター等の関係機関と連携し、性暴力等の被害者の相談・支援体制の充実に努めます。	人権・男女共同参画課	
	67	DV防止計画推進のための体制づくり	庁内DV被害者支援連絡会議を設置し、DVに対する共通理解を図り、スムーズな連携体制を確立します。	人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	63	DV防止計画推進のための体制づくり	庁内DV被害者支援連絡会議を設置し、DVに対する共通理解を図り、スムーズな連携体制を確立します。	人権・男女共同参画課	

第3次ながおか男女共同参画基本計画事業調査表

第2次ながおか男女共同参画基本計画（現行計画）						第3次ながおか男女共同参画基本計画（新計画）				
主要施策	No.	事業名	事業内容	推進課	評価	No.	事業名	事業内容	推進課	長岡市男女共同参画審議会委員意見
基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する										
（19） 庁内推進体制の充実	68	男女共同参画審議会の開催	条例第25条に基づき、男女共同参画社会の形成を総合的かつ効果的に促進する上で必要な事項を審議します。	人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	64	男女共同参画審議会の開催	条例第25条に基づき、男女共同参画社会の形成を総合的かつ効果的に促進する上で必要な事項を審議します。	人権・男女共同参画課	
	69	男女共同参画施策に対する苦情への対応	条例第24条に基づき、本市の男女共同参画施策に対する苦情への対応を行います。	人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	65	男女共同参画施策に対する苦情への対応	条例第24条に基づき、本市の男女共同参画施策に対する苦情への対応を行います。	人権・男女共同参画課	
	70	基本計画の進捗管理と公表	条例第20条に基づき、各課事業などの施策の実施状況及びその評価についての報告書を作成し、公表します。	人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	66	基本計画の進捗管理と公表	条例第20条に基づき、各課事業などの施策の実施状況及びその評価についての報告書を作成し、公表します。	人権・男女共同参画課	
	71	男女共同参画に関する調査・研究	条例第19条に基づき、男女共同参画社会に関する施策を効果的に実施するため、必要な調査及び研究を行います。	人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	67	男女共同参画に関する調査・研究	条例第19条に基づき、男女共同参画社会に関する施策を効果的に実施するため、必要な調査及び研究を行います。	人権・男女共同参画課	
	72	男女共同参画政策推進会議の開催	本市の男女共同参画施策について、全庁的な検討と理解促進を図るため、政策推進会議を開催します。	人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	68	男女共同参画政策推進会議の開催	本市の男女共同参画施策について、全庁的な検討と理解促進を図るため、政策推進会議を開催します。	人権・男女共同参画課	
	73	市職員への研修などの実施	市職員を対象に、ワーク・ライフ・バランス、DVの防止についての理解を深めるための研修などを実施します。	人権・男女共同参画課 人事課	計画どおりの成果があった	69	市職員への研修などの実施	市職員を対象に、 <u>無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）</u> 、ワーク・ライフ・バランス、DVの防止についての理解を深めるための研修などを実施します。	人権・男女共同参画課 人事課	
74	支所との連携の充実	地域における男女共同参画施策の拠点である支所との連携を緊密にして、協力して事業の実施や、必要に応じて情報共有及び課題解決のための連絡会議などを行います。	人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	70	支所との連携の充実	地域における男女共同参画施策の拠点である支所との連携を緊密にして、協力して事業の実施や、必要に応じて情報共有及び課題解決のための連絡会議などを行います。	人権・男女共同参画課		
と（20） 働 ・市 協 民	75	ウィルながおかの充実	条例第9条、17条及び18条に基づき、男女共同参画施策を推進するための拠点であるウィルながおかの機能の充実を図るとともに、ウィルながおか登録団体などの活動支援を行います。	人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	71	ウィルながおかの充実	条例第9条、17条及び18条に基づき、男女共同参画施策を推進するための拠点であるウィルながおかの機能の充実を図るとともに、ウィルながおか登録団体などの活動支援を行います。	人権・男女共同参画課	
な（21） 協 働 の 連 携 ・ 国 ・ 県	76	国・県および周辺市町村などとの連携	国、新潟県及び周辺市町村などと連携して、2次基本計画を推進します。	人権・男女共同参画課	計画どおりの成果があった	72	国・県および周辺市町村などとの連携	国、新潟県及び周辺市町村などと連携して、2次基本計画を推進します。	人権・男女共同参画課	